

令和5年11月9日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。橋本委員から、所用のため少し遅れる旨の届けが来ております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和4年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《総務部》

◎三石委員長 それでは、総務部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎三石委員長 最初に、秘書課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石副委員長 秘書課で所管してる知事公邸のことなんですけれども、大体400万円ぐらいで予算がついてて100万円が警備で、残りでいろいろされてると思うんですけれども、昭和38年に建てられたということで、かなり老朽化してると思うんですけれども、その問題といいますか、建物の中で課題みたいなものはあるんでしょうか。

◎大原秘書課長 委員がお話しのとおり、公邸につきましては、劣化、老朽化が激しくなっていておまして、これにつきましては来年に向けまして、公邸の在り方につきまして今後どうしていくかというところを進めていくように今検討中でございます。

◎大石副委員長 分かりました。そこが気になってましたので、建て替えなのか、あるいはもう抜本的にしっかり改修するのか、恐らく秘書課の皆さんが相当いろいろ御苦労されながら維持管理されてると思うんですけれども、ぜひしっかりまた議論を進めていただけたらと思いますのでお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

〈政策企画課〉

◎三石委員長 次に、政策企画課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 ふるさと納税の寄附金の積立金についてお伺いをいたします。この積立金の目的と実績について、まずお願いをいたします。

◎甫喜本政策企画課長 ふるさと納税の積立金の目的は、ふるさと寄附金としていただいた寄附金につきまして、寄附者からの意向に沿いまして県の各種の事業に充てております。実績といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、令和4年度は件数としましては4,314件、金額としましては8,872万1,000円ほどとなっております。

◎はた委員 寄附者の意向ということなんですけれども、100%寄附者の意向が尊重される積立金と活用の方針ということでもいいのでしょうか。

◎甫喜本政策企画課長 そのとおりでございます。

◎はた委員 令和4年度の活用実績についてもお聞きをしたんですけれども。

◎甫喜本政策企画課長 令和4年度につきましては、いただいた寄附金自体は、令和3年度の寄附金を令和4年度の事業に充てております。事業といたしましては、例えばドクターヘリの整備に係る事業であったり、清流四万十川等の水質保全に関する事業、また、あったかふれあいセンターなどの事業、こういったものを県政全般に活用させていただきました。

◎寺内委員 ふるさと納税に関連してなんですけれども、やはり基礎自治体も財政が厳しい中、ふるさと納税を財源とするんで、県はなかなかふるさと納税自体をPRしにくいと思うんですよ。広域にまたがることとか、市町村をとめないような形で努力をしてくれと思うんですけど、今課題になっているポータルサイトを使うと思うんですけども、手数料は高知県の場合は今どれぐらいかかっていますか。

◎甫喜本政策企画課長 大体いただいた金額の10%前後が、各ポータルサイトの手数料となっております。

◎寺内委員 それぐらいの少ない額で抑えてるんですか。例でいうたら高知市なんかは結構、ポータルサイトでいうと5割を超えるぐらいの分もあつたりするんですけど、10%ぐらいであれば、またそういった部分は連携も取ってもらって。今全国でも、ポータルサイトの手数料の関係が結構な課題になったと私は認識してるんで、そこは答弁は結構です。

先ほどふるさと納税の使い道で、動物愛護の関係を言われましたけど、それはどのような形で使われたか教えてもらえますか。

◎甫喜本政策企画課長 動物愛護の取組につきましては、薬務衛生課で猫の不妊手術の委託事業をしております。その財源として充てております。

◎寺内委員 これ、どうでしょうね。先に薬務衛生課の決算やったんですけどね、薬務衛生課もクラウドファンディングをしたんですけども、目的額に達しなかったんです。ほいで高知市も同じようにやっとして、そこで指摘もさせてもらうたんですけど、高知市は150%で、5割増しぐらいが入ってきたんですよ。今聞いたときに、ふるさと納税でもやっている、それからクラウドファンディングもあるから、ここ一本化のほうがよくないかなと、今聞いて思ったんですけどね。県下の分ですから、殺処分をなくすために、いろいろと動物愛護の寄附ということには熱意を持たれる方がおられるんで。直下でクラウドファンディングもやったんやから、そのPRをもっとするほうがよかったんやないかなと感じたんですけども、そのあたりの連携はいかがでしょうか。

◎甫喜本政策企画課長 済みません、先ほど説明が少し足りませんでした。本県の先ほどの事業につきましては、クラウドファンディング型でやっております。クラウドファンディング型のふるさと納税という形でやっております、入ってきた事業はその当該年度の事業に充てさしてもらっております。

◎寺内委員 ほんなら私の誤解で、連携してクラウドファンディングを立ち上げてということですね。分かりました。そしたら、今言うたように高知市は150%、例年超えてきてるんですけど、県は2年連続、令和4年から始めたと思うんですけど、目標額に達してないんで、そこはまた頑張ってくださいをお願いしたいと思います。これは要望です。

◎はた委員 関連して。先ほどのふるさと納税についての課長の答弁で、寄附者の意向を100%尊重するということでしたけれども、その寄附者の意向というのはいろいろで、県の方針だとか、県民の合意だとか、そういったものと背く可能性もあるんですけども、そういったところはどうか。県の方針と違うことを、お金で寄附するから進めてくれというふうに、このふるさと納税を、行政がお金でゆがめられないようにするために、どういう対策をとってますか。

◎甫喜本政策企画課長 本県におきましては、分野で寄附者の意向を確認しております。分野としましては、例えば医療福祉サービスの充実、ほかにも子供や子育ての支援、それから南海トラフ地震対策、こういった本県の大きな施策、柱に基づく分野としておりますので、その指定された分野に基づいて適切な事業に充当しております。

◎中根委員 日本創生のための将来世代応援知事同盟負担金。全国知事会もあり四国知事会もあり、様々な会があるわけですけども、この創生のための知事の負担金というのは、どういう知事同盟ですか。

◎甫喜本政策企画課長 この知事同盟は、社会全体で将来世代を応援しようという、有志による同盟になっております。現在構成している県は24府県となっております。

◎中根委員 それは知事の意向で、加入するかしないかが決められますか。

◎甫喜本政策企画課長 はい、そのとおりです。

◎寺内委員 課長から説明があった薩長土肥連携事業、これ私は大変評価してるんです。令和4年度も活用してますけど、課としてこの事業をどのように評価されてるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

◎甫喜本政策企画課長 令和4年度は先ほど申し上げましたとおり、佐賀県に4県の高校生39名が集まりました。そこで集まった高校生で、自分たちの将来、国の将来、また地域の将来、こういったところを話し合っ、最後はグループごとに発表するということがありました。生徒のアンケートからは、いずれも本当によかったと。視野も広がった、新しい友達もできた、自分の地域、国のことも考えるきっかけになったという、非常に素晴らしいアンケート結果をいただいておりますので、非常に高い評価をいただけるんじゃないかという事業だと考えております。

◎寺内委員 ちなみに令和4年度の決算ですから言えないところですけども、令和5年高知でやって、そのメンバー、学生たちの声もすごく届いておるんですけども、やはり1つは教育にも携わる事業であるし、ふるさとを知るといことと、それからこの4県の連携で、若い方が連携を取れるといことと、高い評価をしたいと思っておりますので、またこれからも続けていただきたい。それを要求しておきます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、政策企画課を終わります。

〈広報広聴課〉

◎三石委員長 次に、広報広聴課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 教えていただきたいのですが、広報広聴ってすごく大事ですので、これが本当に十分なのかという意味で、県民の満足度というのは把握されてるのでしょうか。

◎山中広報広聴課長 県民世論調査などを実施しておりますが、今まだ県民の満足度という調査はやっておりません。

◎はた委員 広報広聴課の役割が県民とかみ合っているかという、その満足度ということ把握した上で、専門家の委託先での工夫というものが必要かなと思うんですけども、そういった県民の満足度を高める視点というのは、この事業の中でどういうふうに仕組みとしてあるのでしょうか。そもそもないのでしょうか。

◎山中広報広聴課長 県民世論調査のことかとお伺いしますが、県民世論調査、県民のニーズとかを把握しまして県政に反映していくといことと、一定県民がどういうことを望んでいるか、どんなことに不満を持ってるかとか、そういったことを把握した上で、次の政策に生かしていくといこととですので、一定その幸福度にもつながる事業ではないかと自分では考えてはおります。

◎はた委員 県民世論調査もされてます、3,000人近くに出してということですけど、回答率、また年齢層、どういう状況なのか。回答率については改善をしたのかどうか。

◎山中広報広聴課長 令和4年度の回答率につきましては55.7%ということで、例年大体50%ぐらいの割合で推移している状況でございます。この5%が高いか低いかということですが、統計調査とかの本を読みますと、調査結果の誤差を3%以内に収めようとするれば、大体1,111票のサンプルが必要だというお答えをいただいております、大体3,000人の50%ぐらい、約1,500票は得ておりますので、調査の有効性については問題ないとは考えてはおりますが、数が多ければ多いほど県民のニーズをつかめることとなりますので、回収率を高めることは考えていかなければいけないとは思っております。

◎久保委員 私も広報広聴の広聴が大事だと。もちろん広報は、いろいろ今まで情報発信しましょうということで、随分やられてきていると思います。広聴のほうについては、確かにさっき課長がおっしゃいましたように、県民世論調査で毎年3,000人程度、ただこれはやっぱり設問も限られるということで、例えばフェイスブックだとかXとか、いろんな媒体を通じて広聴されているといいますけども、どういう仕組みで広報広聴の広聴についてやられてるのかお聞きをします。

◎山中広報広聴課長 広聴事業、1つは先ほど言いました知事の広聴事業であります「再び、濱田が参りました」などもございますし、県民世論調査、あとは知事への手紙というのもやっております。県のホームページとかから、県政とか知事に対する御意見とかを伺って、それを関係課につないで回答するとか、そういうことをやって県民の意識とか御意見は広聴として受けるようにはしております。

◎久保委員 そうですね、知事への手紙、ありましたね。広報も大事ですけども、広聴のほうに、また県としてはこういう広聴の機会がありますよということも、広報することも大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、広報広聴課を終わります。

〈法務文書課〉

◎三石委員長 次に、法務文書課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、法務文書課を終わります。

〈行政管理課〉

◎三石委員長 次に、行政管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 特別職報酬等審議会の委員報酬に関わってお聞きをしますけれども、例えば特別職に当たるものが、組織の責任を取るという意味で、報酬の引下げとかカットとかいうことがあるんですけども、この報酬等審議会の委員が、自らが招集をするのか、それとも知事が招集するのか、この審議会開催の基準についてまずお聞きをします。

◎寺村行政管理課長 特別職報酬審議会は、知事の諮問によりまして招集するものでございまして、通例でございますと3年に1回程度を基本として開催をしております。

◎はた委員 そうすると、審議委員には招集の権限はないということでしょうか。

◎寺村行政管理課長 はい、ございません。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、行政管理課を終わります。

〈人事課〉

◎三石委員長 次に、人事課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 今課長から説明があった安否確認システムですけども、この安否確認というのは全職員なんか、総務部の職員なんか、対象はどうなってるんですか。

◎近藤人事課長 登録者数は9,300人余りで、知事部局、議会の先生方、公営企業局、教育委員会、県立学校全て含まれております。

◎寺内委員 これは全て一元管理なんで非常にいいことやと思うんですけど、訓練で令和4年度なんかには、安否確認、ふだん使いも大事やと思うんですよ。何かの訓練なんかで使ったりはしてるんでしょうか。

◎近藤人事課長 年に2回程度訓練をしております。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、人事課を終わります。

〈職員厚生課〉

◎三石委員長 次に、職員厚生課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 令和4年度の病休者の人数を教えてください。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 令和4年度の病休者ということですね。1か月を超える病気休暇の取得の数は、103名になっております。

◎中根委員 それは前年度と比べてどういう状況なのかと、職場ドック、いろんな意味で

とてもいい効果を上げられているという報告もありましたけれども、そういう職場ドックの推進をしながら、病休者の方たちの復帰のための何か間をつなぐ手だてというか、職場環境はどんなふうに変更をされているのか、そのあたりをちょっと教えてください。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 令和4年度は、残念ながら少し病休の人数は増えております。ただ年度をまたいでとかそういうこともありますので、単年度だけの人数で増えた減ったということではなくて、少し人数的には令和4年度は多かったということになります。この職場ドックの取組自体は、病休者に充てたといいますよりは、各職場にはいろんなこと、今多様性のこともありますけれども、いろんな条件がある職員がおりますので、一人一人が大事にされて働きやすいということで、復帰する人に特化してということではないですけれども、メンタルヘルスだったり、心身ともに不調があったり、ハンディがあったり、いろいろなことがあったとしても、一人一人が大事にされるような職場づくりという目的で取り組んできております。

◎中根委員 以前、職場ドックの取組だったと思うんですけども、例えば職場の机の配置そのものを、みんなでちょっと工夫をすれば随分働きやすくなったとか、いろんな知恵の出し方があるんだという御報告をいただいたことがあるんですけども、そういう工夫の仕方というのは、今も中心になってやられているのかどうか、そのあたりを教えてください。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 今年度も5月に推進リーダーの研修会からスタートしまして、取組を行っております。例えば先ほどの席順ですと、以前でしたら班長が一番手前において、島をつくってという形でできてきたのを、チーフが島の真ん中において、若手の職員を両隣に置いてという形で相談しやすいような島づくりということも取り組んでまいりましたし、近年ですとデジタル化の推進ということで、そういう取組をどうすればうまくいくとか、情報共有の仕方とかということも取り組んでいる課室もございます。

◎橋本委員 福利厚生施設整備費に絡んでのお尋ねをしたいと思います。職員住宅については役割の変化とか、それぞれニーズの変化というのがかなりあってきて、多分長寿命化計画に従ってダウンサイジングをしたりとか、有効活用したりとかということを図ってきたというふうに思いますが、現在、令和4年度の状況判断をして、多分これ令和2年から6年計画だったのかなと思います。その見通しについて少しお聞かせをいただきたい。

◎竹村職員厚生課長 おっしゃるとおり、長寿命化計画は令和2年3月に策定しまして、5年間の計画となっております。来年度末までが計画期間となっておりますので、長寿命化計画に定めました基本方針に基づいて、この5年間行ってきたことの検証を行って、次の5年間の在り方を検討したいと考えております。

◎橋本委員 今はどれだけ進んで。

◎三石委員長 手を挙げてくださいよ。

◎橋本委員 いや、言ってることが。

◎三石委員長 ちょっと待って。まだ許してないよ。

◎橋本委員 はい。言ってることが、まだお答えいただいてないので。

令和4年現時点でのどれだけ進捗しているかということを知っているから、その計画に合わせて。

◎竹村職員厚生課長 令和4年時点では、地域でニーズがなくなった住宅に関しまして売却を行っております。また、幾つかの住宅では配管等やはりどれも古くなっておりまして、老朽化した部分を改修することで新たに活用していただくように、より更新を行っていることを進めてきております。

◎橋本委員 確かに、いろんな社会的な変化もあつたりしています。南海トラフがあつて、浸水域にまだまだ職員住宅ってたくさんあります。一番危ないなと思うのは、やっぱり職員の命をしっかりと守ることが大事なので、そういうことにおいては、できるだけ高台のほうに上げていく。それもダウンサイジングして、ある一定実態に合うような施設整備をしていくということは、大事なことかなとは思っています。ただ、老朽化をして大事に使うということもありなんですから、でもそこは浸水域で、投資をしても非常に厳しい状況にあるなと考えるならば、職員厚生課のほうだけではなくて、例えば警察とか、教員住宅もあるじゃないですか。そういう方々との連携の中で、何とか職員そのものの住宅を高台に上げて命を守っていくというような方向性も、少しは取り入れていただければなというふうに思っていますが、いかがですか。

◎竹村職員厚生課長 現在、県内の職員住宅では、11か所22棟が津波浸水区域内に存在しております。先週、土佐清水市の住宅を見てきましたが、目の前に海がありまして、高台、山のほうへ逃げないと、浸水が10メートル、15メートルあるという状況を把握しております。現在いろいろ、財政当局もしくは教育委員会と協議をして、どのような対策、優先順位をつけてやっていくのかを検討してまいりたいと考えております。

◎橋本委員 一般質問でもかなりそれぞれの議員が、この問題を取り上げたと思っております。せっかく庁舎を高台に上げたとしても、そこにいる職員の住宅そのものを上げなければ、基本的には片手落ちなのかなというようなことを問いかけをすると、それはそうですね、当たり前のことですよという答弁もありました。だからできるだけそういうことは整合性もあるような取組を、ぜひとも加速をさせていただければありがたい。事は命に関わる問題ですので。

◎寺内委員 福利厚生で、職員住宅も大事であるとは思いますがね。橋本委員とは逆で、他方高知市内における職員住宅、通勤にはちょっと不便な場所で、そのかわりその地域の中ではすごくいい場所で、市民なんかの声からしたら、すごく空いとるところが多い、長年使われてないと。空き家が多いというか、使われてない職員住宅が非常に目立つよう

な状態で。今高知市内における県職員住宅の利用率というのは、令和4年度の時点はどれぐらいの数字だったか、ちょっと教えてくださいませんか。

◎竹村職員厚生課長 現在高知市内に幾つか職員住宅がございますが、低いところで本年度頭で40%台、高いところで91%台という状況になっております。

◎寺内委員 課長が言うように、非常に差があると思うんですよ。その中で、令和4年度職員住宅の管理委託費があります。職員が居住しておるのが少なかったら、どうしても苦勞するのが、雑草がぼうぼうになって、地域では清掃活動なんかするんですけど、特に目立ったりするんですけど、この雑草の処理なんかは委託費へ入るんか、それともどうするんか、それをちょっと教えてくださいませんか。

◎竹村職員厚生課長 敷地の雑草につきましては、各職員住宅ごとに入居者の自治会をつくりまして、その自治会で処理をするようにしております。職員でやりにくい高木等につきましては、この委託費の中での対応となっております。

◎寺内委員 そうなってきたら、40%台とか、職員が入っていないところは大変苦勞すると思うんですけど、一例で言うたら高知市のほうも、県も行っている共生社会の一環としてコミュニティで、自治会が職員が少なく入ってなかったら、連携もしたいという町内会なんかも多くあるんで。今後、これは個々になるんかどうか、福利厚生には入らないかもしれませんが、空き家というか、住民のほうは高齢化してますんで、職員の若い方が来てくれたりしたら非常にウエルカムというところもあるんで。地域の町内会からは、そういった職員住宅と連携も取りたいという意見もありますので、これはお伝えだけさせてもらっておきます。

◎はた委員 福利厚生の予算について教えていただきたいと思います。本当に県政のために、職員の皆さんが意欲が湧く組織なのかということが、この福利厚生事業の中で見えてくるのではないかと思います。まず中根委員が聞かれました、病休の方の人数というのが分かりましたけれども、私のほうは退職者の人数、早期退職者、定年退職ではなくて、若くして退職する方の人数を聞きたいのと、あわせて病休や早期退職者が生まれている部署での特徴的なものがあれば。この部署で病休が多いとか、この部署から早期退職があるとか、そういう特徴的なものが分かれば教えていただきたいです。

◎竹村職員厚生課長 年齢はちょっと把握はできてないんですけども、定年退職でない普通退職の方が、令和4年度で38名となっております。所属のデータは今持っておりません。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 部局ごとに、ここの部局が病休者が多いとか、そういうことはありません。

◎はた委員 早期退職者の方の理由としては、県政の仕事に対して意欲が湧かないことも含めて、どういう理由で早期退職をされたのか、理由の把握というのはされてるんでしょう

うか。

◎徳重総務部長 あくまで職員厚生課が、早期職員などを含める退職手当については所管をさせていただいてるんですけども、退職全般のデータは、人事課のほうでなければお答えすることが厳しいかなと思うので。恐縮ですけどもよろしくお願いいたします。

◎西内委員 健康管理費負担金ですが、これは人間ドックの県庁の負担分とおっしゃってましたか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 健康診断全般と人間ドックになります。

◎西内委員 これは、例えば何歳以上から受けるとかって、要件があったりするんですか。大体40歳とかですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 人間ドックに関してでしょうか。人間ドックは35歳と38歳と40歳以上の希望者ということになっております。

◎西内委員 これは希望者の大体何%ぐらいが受けてるんですか。ちょっと余りが出ると。50万円ぐらいかな。希望を出しておいて、結局いろいろあって受けれなかったとか、そういうことなのかな。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 希望者は100%受診しております。対象年齢の中で、全員が希望するわけではないということ。

◎西内委員 そうすると、この余分に余った金額というのは、何かあって受けれなかったりとか、また事業に関する別のことですか。50万8,245円あるような気がするんですが。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 予算のときには、ほぼ全員が希望して受けれるようにして予算は組んでおりますけれども、全員が希望するわけではないのでということになります。

◎西内委員 分かりました。ちなみに、受けなさいねという周知なんていうのは、どこがやっとなるんですかね。それはここの職員厚生課として広報してるんですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 はい、こちらで広報は行っています。それから人間ドックを受けなかった方は、一般の定期の健康診断で受けておまして、受診率は100%になっておりますので、全員健康診断は受診しております。

◎徳重総務部長 手持ちのデータで、先ほどのはた委員の御質問、データだけ御紹介させていただこうかなと思います。令和2年から令和4年の3年間でなんですけれども、体調不良で辞めた方よりも、むしろ転職という理由で辞める方のほうが人数としては多くなっている。参考まで申し上げますと、体調不良が大体27人、一方転職だと43名が辞めているということで、転職理由が、辞める理由としては一番多いというのが実情でございます。

◎土森委員 職員住宅のほうに戻るんですけど、改修工事というのは令和2年からずっとやっているとことなんですけど、年間どれぐらい平均でやられてるんですか。また、これからどれぐらいの見通しでやっていくんですか。

◎竹村職員厚生課長 毎年設計を行って工事を行われているのは1、2件となっております。本年度は昨年度から繰り越しました住宅の改修等を行っています。今後もまだ計画を立てないといけないですが、同じ程度だと考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、職員厚生課を終わります。

〈財政課〉

◎三石委員長 次に、財政課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 財政費の中の、先ほど説明がございました、予算編成システムの再構築というところで、この事業の目的というものはどういうところにあるのか。

◎中島財政課長 一番大目的ですけれども、やっぱりデジタル技術を活用してマンパワーの削減、業務の効率化、働き方改革というところがございます。従前のシステムは、平成初期につくられたシステムを、適宜改修しながら使ってきたところがございますけれども、大分技術とかも発達して、かつ業務のやり方も変わってるところがございますので、今の業務の在り方に合わせてシステムを構築することで、業務の工数を大分減らせると考えております。そういった意味で、今回の当初予算編成で初めて稼働するわけがございますけれども、活用して省力化を図っていきたいと思っております。

◎はた委員 業務の削減と人員削減は、また意味合いが違うと思うんですけれども、財政課が目指すデジタル化というのは、人員削減も含むということでしょうか。

◎中島財政課長 一義的には、やはり予算編成作業はかなりのマンパワーを使っています。財政課はもちろんのこと予算に携わる職員でかなり超勤が発生している実態がございます。なので、人員削減以前の話として、そういう予算に係る超勤などをなるべく削減するというところを最初の目的として、まずはそこからだと思っております。

◎はた委員 業務量の削減、効率化ということだと思うんですが、今の業務量から何%程度を目標にして取り組まれるということなんでしょうか。

◎中島財政課長 削減が見込まれる時間としましては、予算に携わって担当者1人当たりでいうと、50時間ぐらい削減できるというふうに、当初予算をいただくときは見込んでおりました。なるべく、これから運用するに当たっても、よりしっかりと削減につながるような努力はしていきたいと思っております。

◎はた委員 1人50時間削減できるということと、システム構築なのでいろんなシステムの見直しだったり、継続的な管理料というものも発生してくると思うんですけれども、費用対効果についてはどの程度効果があるか、お願いします。

◎中島財政課長 今手元で金銭換算まではないですけれども、1人当たり50時間削減する

ことで、それなりにコストメリットがあると思っています。あと、そういった意味で、当初予算に上げた段階では、今回の委託は再構築とその後4、5年の運用をセットで債務負担行為で措置した上で、入札でとってるものでございますけれども、当初は1億円超かかると思っていたところが入札で、トータルで5,170万円の額で契約をしておりますので、そういった意味でもさらに費用対効果というところは、この事業では生じていると思っております。

◎寺内委員 財政課が金庫番でもあるんで、今の答弁でも私はすごく聞いてて了とすところですけども、先ほどあったように、超勤等の削減ということで話があったんですけど、令和4年度の超勤の中で、あえて超勤を申請せずにサービス残業とか、そういったことはなかったかどうか気になるんで。今言われたように、しっかりとやってくれておるのを理解するんですけど、やはり金庫番というのは一番大変なところですので、そのあたりの令和4年度の職員の状態を確認したいです。

◎中島財政課長 やはり庁内の中で見ると、財政課が一番超勤が多い部局となっております。そうした中で、超過勤務に関しましては私からもしっかりと、ちゃんと申請するように言ってますし、実態としてしっかりと申請していただいた上でつけていると認識をしております。

◎寺内委員 ぜひサービス残業のないようにしてもらって、超勤が多いのは致し方ない仕事で、金庫番やからというところもあると思うんです。その中でシステムをこうやって入れてもらうというのは非常にいいことなんで、模範になっていただきたいと思うので、それは訴えとさせていただきます。

◎大石副委員長 基金の関係なんですけれども、財政調整基金が財政課の担当となっておりますけど、基金の運用に関するものは財政課じゃないですかね。会計管理局ですか。

◎中島財政課長 運用に関しましては、会計管理課でやっているところでございます。様々、預金とか、国債とか、いろいろ組み合わせて運用しているというふうには聞いております。

◎橋本委員 退職手当基金、今どれぐらい積み上がってる。

◎中島財政課長 退職手当基金ですけれども、これまでほぼ退職手当基金は残高がない状態でした。ただ、定年延長で今後凸凹が生じる関係で、今年度は30億円程度基金に積みあげてます。ただ結局は平準化ですので、来年はその30億円を使って、来年多くの退職者に対応することになりますので、定年延長に係る平準化目的で使っていくのが現状でございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、財政課を終わります。

〈税務課〉

◎三石委員長 次に、税務課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 ここで、質疑については昼食後ということによろしいですか。
昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 12時2分～12時59分)

◎三石委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
御報告いたします。

昨日の委員会において、寺内委員から福祉指導課への質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

それでは、税務課に対する質疑を行います。

◎はた委員 不納欠損処分になった件数と額はどれぐらいあるんでしょうか。

◎東税務課長 県税の不納欠損について申し上げますと、個人県民税は市町村で賦課徴収しておりますので、そちらの分を除かさせていただきますと、不納欠損の金額は個人県民税除くと2,148万9,000円になります。件数につきましては98件になります。

◎はた委員 前年度を含めて、この不納欠損の件数や額というのは増えている傾向なのか、それとも努力をされて減ってきているのかどうか、傾向も含めてお願いします。

◎東税務課長 不納欠損の額なんですけれども、令和3年度、個人県民税入った金額で申し訳ございませんが、3,957万4,000円ほどでございます。令和4年度も個人県民税入れますと3,963万7,000円余りなので、金額的には大きな違いはないのかなと思います。ただ、令和2年度で比べますと4,000万円台なので、やっぱり減ってはいるんじゃないかなと。それは徴収努力もありますし、また取れない債権については、どこかの時点で執行停止をするなりということを経済処理しておりますので、そういうものの表れではないかなというふうには思います。

◎はた委員 それにも関わるんですけれども、資料13ページの、令和4年度の税込決算で御説明いただきましたけれども、現年分の徴収率は99.5%ということで、現年分については徴収ができてるけれども、滞納繰越分の回収というのがなかなかできないという。それがこの資料で見えるかなと思ったんですが、そういう認識でいいでしょうか。

◎東税務課長 まず課税になりまして、滞納になりました後に、できるだけ早期に徴収を図っていくというのがスタイルでございます。それで残ったものが滞納繰越分になりますので、そうなる滞納として残っているものは、やっぱりなかなか難しい案件が残ってきますので、徴収率というのはおのずと滞納分は落ちてくるようになります。

◎はた委員 この特徴に対する対策が取られたかということで、滞納が長引けば、繰り越せば繰り越すほど、その回収が難しくなるというところを見たときに、早期に滞納に対す

る適切な処置というものが必要だと思うんですけども、この長引く理由と、また早期の対処というのはどのようにされてるのか、その点をお聞きをします。

◎東税務課長 まず長引く理由のほうですけれども、最初に財産調査とかを県税のときに始めた中で、財産も見つからない、何ぼ調べても差押え可能な財産も見つからないとかいうケースもありますので、そういうものはやっぱり長引いていくと思います。ただ、そういう中でも視点を変えて新たな財産を発見して、数年前には処分ができていなかったけれども、新たに処分できる財産を発見して、完納に至ったというようなケースもございます。

それからその対策としましては、各職員が徴収技術を伸ばしていくためにいろいろな研修会に参加したり、それから先進的な取組をやられてる自治体の研修とかに参加してお話を聞いたりして、徴収技能を高めていくということを取り組んでおります。

◎はた委員 悪質な場合は本当に大変だと思うんですけども、生活困窮ということ、また資産がないということについては、早期の手だてというものができているのかどうか。その点は、研修の効果というのは表れてるんでしょうか。

◎東税務課長 財産調査をしていく中で、本当に生活困窮だと分かった方に対しては、税のほうでは執行停止の処分というのがありますんで、執行停止をかけて、個人の方であれば3年間様子を見る。その中で、定期的に調査をしても資力が回復してないという場合は、3年たったら時効になるというようなこともあります。その辺の見極めをきちんとしていかないと、取れないものをずるずる引っ張っても、ほかの業務に注力できないこともありますので、その辺の見極めは早くするように取り組んでおります。

◎橋本委員 個人県民税徴収取扱費市町村交付金についてお尋ねをしたいんですが、令和4年度の徴収率が一番よかった市町村と、一番悪かった市町村を教えてください。どこかで資料もろうちよったと思うけど。

◎東税務課長 一番よかった徴収率といいますと、やっぱり馬路村とかは100%なので、よいという感じになります。

◎橋本委員 悪かったところは。

◎東税務課長 一番悪かったところは、県民税のほうになりますけれども、合計で一番悪かったのは奈半利町になってます。

◎橋本委員 奈半利町は何で。分かるけど大体。

◎東税務課長 詳細な理由は、私のほうは把握をしておらないところです。

◎橋本委員 ちなみに徴収率は。

◎東税務課長 徴収率につきましては、県民税の合計の徴収率は96.4%とお聞きしております。

◎橋本委員 ひょっとして高知市かなと思ったら、奈半利町だったんですね。この奈半利町の徴収率の悪さって、県はどういうふうに分けてるの。分析してないの。取組の問題

があるの。

◎東税務課長 税務課としましては、分析までには至っておりません。

◎橋本委員 そうすると、改善するための指導も何もできないということ。

◎東税務課長 奈半利町から聞いたお話では、今年度から徴収の専門員的な方を1名配置しているというお話も聞いておりますので、役場としては改善していかなければいけないという認識で、そういう取組はされてるのだと思います。

◎西内委員 毎年監査と決算で、収入未済対策のことが話題に上がるんだろうと思います。一生懸命対応してくださっておるんだろうなということで、まずお礼申し上げたいと思います。

それで、不用額のことについてお聞きしたいんですけども、2件、軽油性状分析等委託料と債権調査回収委託料でございます。この軽油性状分析については、ひょっとしたらもう少し複数箇所やるつもりでとったものが1か所で終わったのか、それとも本当にこれだけの金額で終わったということなのか。そのあたり、もしお分かりになればということと、債権についてもこれは出来高で、たまたま今年に対応できた件数が少なかったということなのか、こういった原因で事が起きておるのかということをお教えいただければと思います。

◎東税務課長 軽油性状分析等委託料につきましては、これは採油分析をまず県のほうでしまして、その中でもう一度ちょっと詳しい機関に分析をしてもらうための費用と、それからその廃油を廃棄物処理する費用でございます。分析したのは去年は2件だったんで、何件かできる費用を用意しておくんですけども、結果それが少なかったというところでございます。

それから債権調査回収委託料につきましては、予算上は100件調査をできるように確保をしておるんですが、4年度の委託実績としましては69件になっております。その辺の関係で、少し予算が余ったということになると思います。

◎西内委員 まずその前段の軽油の分析のほうは、当初計画では1回でなくて複数回やる予定やったというふうに理解したんですけども、本来、複数箇所ですべきものであるんですけどもということであれば、何かこういった事情で、この予算で収まったといひますかね、いわゆる分析回数を減らしたのかということがお分かりになれば、お答えいただけたらと。

それと債権調査回収も、たまたま今年69件ぐらいでよかったのかということ。例えば、毎年こういうことでどこかで頭打ちになるのであれば、どういうルールになってるか分かりませんが、弁護士を1人増やす、追加するとかですよね、その毎年の傾向から見たときに打てる対策があるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりどうですかね。

◎東税務課長 まず軽油分析なんですけれども、調査件数は130件超の調査をしております、その中で二次分析にかけたいものが去年は2件だったということで、予算を取る時

点では二次分析に回したいものがどれだけあるかというのはまだ分からないので、そこは多めに予算を取らせていただいて、結果2本しか二次分析をかけなくてよかったというところ です。

それから弁護士委託のほうなんですけれども、100件委託をできるぐらい予算を用意しておりますので、各課とのヒアリング等の中で、また追加でお出しをいただければ件数は増えていくと思うんですけれども、なかなかそこまでの整理が至ってないという状況もあると思います。ちなみに、今年度は募集期限を3回に区切りまして、現時点で2回目が終わりました、今3回目の募集をかけておりますので、それが出てきましたら令和4年度よりは若干増えていくのではないかなと考えております。

◎西内委員 分かりました。ありがとうございます。

◎橋本委員 弁護士委託の関連なんですけれども。成功報酬と同時に、要はコーディネーター委託料というのがあって、その2つで構成されてるんでしょ。ということはコーディネーター委託料って、例えば令和4年の実績、件数が69件なんですよね。回収された金額が519万6,000円。それで、委託金額が341万2,000円になってるわけですよ。で、このうちのコーディネーター委託料って、この341万円のうち、どれぐらい充てられてるんですか。

◎東税務課長 コーディネーター委託料は、81万8,400円です。

◎橋本委員 具体的に仕事内容を教えてください。

◎東税務課長 コーディネーターの方にやっていただく業務は、委託案件の選定の補助、それから委託弁護士の推薦、委託弁護士の監督、委託弁護士の指示、県職員との協議と、それから連絡会議等への参加をいただいております。

◎橋本委員 そのコーディネーターって誰に委託をしてるんです。

◎東税務課長 赤いインデックスで税務課のところがあるんですけれども、その5ページの一番上に記載のとおり、コーディネーター委託で金子弁護士になります。

◎橋本委員 そうすると、この弁護士委託というのは、金子弁護士がコーディネーターを務めて、要は弁護士に対してチョイスをして、それでその弁護士それぞれが成功報酬で報酬をいただくというたてりなんですか。

◎東税務課長 これくらいの案件がありますよというのを金子先生に御相談して、この案件についてはどの先生に任していただくというのを、金子先生に選定をしていただきます。ほかの弁護士の4名の先生方の中に金子先生もいらっしゃるんですけれども、それぞれの案件の回収業務に向けて当たっていただくという形になります。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、税務課を終わります。

〈市町村振興課〉

◎三石委員長 次に、市町村振興課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 水道広域化推進プラン策定委託料ということで、水道事業の公益性をどう担保をしていくかということでお聞きをしたいんですけども、この委託というのは計画の委託なのかどうか、まずその点からお願いします。

◎小椋市町村振興課長 こちらは今後の水道事業、1市町村でそれぞれ行ってる水道事業を、今後先々行くときにいろいろな設備投資であったりとか、人口も減ってくるというようなことございますので、広域化を進めるというような意味合いをもとに、計画のプランをつくるようになっておりますので、このプランを策定するための委託料でございます。

◎はた委員 プランのもとになるのは、県の中での水道行政の方針があるかと思うんですけども、民営化という動きも自治体の中にないわけではないですけども、広域化というふうに進める理由というか、その点をお願いします。

◎小椋市町村振興課長 先ほどもお話はさせてもらったんですけども、高齢化も進んでおりますので人口減少の部分と、今後の水道の更新また耐震化と、いろいろと経費がかかってきます。1市町村だけで行っていると、水道料金というのが今後かなり高くなるという試算もございますので、水道事業を今のような状態で継続して運営できるように、いろいろなコストがかかるようなものを広域化することで、少しでも経費を抑えようというものでございます。

◎はた委員 済みません、私の聞き方がまずくて。例えば須崎市なんかは、水道の民営化ということで進んでいる自治体の1つだと思うんですけども、県としてはそういったところも民営化ではなくて、広域化ということで進めていかれるというふうに、もう既に民営化してしまってるところはどうするのかという。

◎小椋市町村振興課長 水道事業は市町村が独自にやっております、恐らく委員がおっしゃる民営化というのは、民間への委託のことではないかと思えます。事業においては民間に委託をして、例えば検針であったりとか、そういったものをやってるものはあるかと思うんですけども、あくまでも水道事業は市町村が独自で行っておるものでございます。

◎はた委員 そうすると広域化ということで均一化というか、県が主体的に、今自治体が運営してるけれども、県が主体で運営していくという形に、広域化という名で整理をするということでもいいんでしょうか。

◎小椋市町村振興課長 いえ、あくまでも水道事業は、法律でもそうっておりますので、市町村がやるものでございます。県としましては広域化のモデルといいますか、こういった形で進めていくのがよろしいのではないのでしょうかといったような形のプランを、市町村と一緒につくったということでございます。

◎中根委員 水というのはやっぱり命の問題なので、簡単に民間委託とかということがどうなんだろうかというふうな議論がありますねという話を、令和4年度だったか3年度だったか委員会の中でした覚えがあります。そんな中でこのプランは委託をされてるんですが、いつそのプランが出来上がって、今後どのようにする予定なのか、そこを教えてください。

◎小椋市町村振興課長 プランにつきましては、昨年度3月に総務委員会にも御報告をさせていただきましたけれども、完成はしております。そのプランに基づいて今後はシステムの共同化であったりとか、共同発注、あるいは市町村の受皿組織をつくっていくとか、そういったことを進めていくわけでございますけれども、実質上なかなか息の長い取組になるかとは思っております。できるところから、例えばシステムの共同化につきましてはできるだけ早くやったほうが経費の部分でも抑えることができますので、そういった分は急いで入れていきたいなとは思っているんですけれども、市町村がどうしても合意が必要になってくるような受皿組織であるとか、そういったものはしっかりと市町村の意見をお聞きしながら、住民の方もあり得ると思っておりますので、そういったものを加味しながら丁寧に進めていきたいと考えております。

◎西内委員 入札のことで。先ほどの民営化のことでトーマツがアドバイザーと施設統合の効果試算をやっているんですけど、そんな小難しいことを聞くつもりはなくて、何でこれは1本でやって、その中で2つの業務という契約になってないのかなと思って。

◎小椋市町村振興課長 アドバイザリー契約につきましては、この前年度にプランのもとになるたたき台をつくらさせていただきました。このプランのたたき台になる委託を、プロポーザルで進めさせていただいたんですけど、そちらを取らせてもらったという経緯があって、それに引き続くプランの具体的な方向性を決めるためのアドバイザー契約ですので、こちらは別個契約。もう一つのほうは、施設の統合をする可能性がある地域を探るための調査委託業務になりまして、こちらはプロポーザル方式で、この業者に限らず全てのいろんな業者に提案募集をいただいたところです。結果としてこうなったというところです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、市町村振興課を終わります。

〈デジタル政策課〉

◎三石委員長 次に、デジタル政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 2点お聞きします。まず1点が、行政サービスのデジタル化の推進の関係で、本当に県庁はRPA等非常に効果を出す内容をやられておりまして、市町村に対して、県庁でこれだけの効果が出てるという情報の共有であったり、市町村にそこまでの人材とか

技術力の部分であったりで劣る部分が多少あるかと思えますので、そこら辺はどういうふうに、例えば県庁の技術を市町村レベルにどんどん広げていくのかというところをやられてるのかというのがまず1点と。

それから、例えばA I - F A Qのお話も出てきましたけど、A I で問うてアンサーが得られたときに、それが本当に正しいものであるのかどうかというところ、答えとして希望されるものがちゃんとそこにアンサーとして出てるのかどうかという部分をどう判断、また検証しているのか、そのあたりのことをちょっとお聞きしたいと思います。

◎本村デジタル政策課長 まず1つ目の市町村に対してということですが、大きく人の話と技術の話があるかなと思っております。まず人の話で申しますと、やはり各市町村「ひとり情シス」というような、情報担当が1名しかいらっしゃらないというようなマンパワーの不足などもありまして、何かから手をつけていか分からないといった課題がございます。先ほども事務費の中で触れましたけれども、例えば昨年度からは、いわゆるJ - L I Sの理事ですとか、総務省のアドバイザーを歴任されてきた方をアドバイザーとしてお迎えをしております、その方と一緒に各市町村の困り事を御用聞きしたりですとか、あとは研修などを実施するといったことを行っております。その他、各市町村の情報担当の方々と、1、2か月に1回程度ワーキンググループという形で情報共有の打合せの場を設けまして、そういったところで、県の動きですとか国の動きなどを共有しているところです。さらに、お金といいますか技術の話ということで申しますと、例えば電子申請システムについては、市町村と共同の調達を行っております、それにより個々の市町村としての負担を軽減するといった工夫もしております。

大きい2つ目の、A I - F A Qについてですが、まず正直に申しますと、このA I - F A Qというのは最近はやっている生成A Iではなく、既存のように整理したQとAを、簡単に選択的に選んでいけるというような、比較的シンプルなシステムでございますので、恐らく委員が御懸念されていたような生成A I的な間違いというのは、今の時点では発生はしないものではございます。ただ、そうした生成A Iの近年の動向などもよく見まして、さらに適正なツールがないかということはよく勉強してまいりたいと思っております。

◎中根委員 デジタルというのはいい部分と、随分その財力、お金が要るものだなというのをつくづく思います。それで、先ほど下村委員が市町村の財力も人の力も含めた取り組み方をどうするのかというのもありましたけれども、それだけではなくて、今後もメンテナンスを含めずっと支出が続いていく、そういう財政力という点で、それぞれ単年度いろいろやることに加えて、先の見通しをどんなふうに考えているのか、そのあたりをちょっと聞かせてください。

◎本村デジタル政策課長 まずシステムを導入するということは、どうしてもその後の運

用保守とか維持費というのは不可欠なものかなと思っております。ただ、システムを導入することによって、一般的には人の手で業務を実施するよりは効率的にはなりますので、そのシステムを入れなかった状態よりは、一般的には低いランニングコストで実施をしていけるのかなと思っております。またその財力という観点で申しますと、例えば国の様々な支援施策を御案内していくということが大事かなと思ひまして、例えば業務効率化のシステムですと、いわゆる交付金が使えらる可能性があつたりですとか、あとはそのやりたいことが通信技術に関連するものであれば、例えば総務省の補助施策が使えらるんじゃないかとか、そういったものをうまく御案内をしながら、市町村の皆様の負担を軽減をしていくということが重要かなと考えております。

◎中根委員 もう1点だけ。南海トラフ地震とかがいつも頭にあるんですけども、もしも断絶したりとか、いろんなことの場合に、その復旧策というか、復旧するまでの間、みんなに不利益がないような形を同時並行してどう考えているのか、そのあたりを教えてください。

◎本村デジタル政策課長 そうした災害があつた場合ということですけども、例えば、まず我々の課内においてはICT-BCP、よく災害対策としてBCPという言葉がありますけれども、そのデジタル版といいますか、ICTに関するBCPというものをつくつておひまして、本日御紹介したような基盤システムについて、情報連携を取れるような体制というのを準備しているところでございます。また通信基盤とか、県民の皆様目線で見ますと、県のシステムのみならず、民間事業者の通信サービスとか、そういった観点も出てくるかと思ひます。そうした場合には、仮に災害が発生した場合には、そういった通信事業者の皆様とも連携をしながらということにはなつていくかと考えております。

◎中根委員 バックアップをしっかりとどのようにするかということのを同時並行でやつていかないと、デジタル、成功しないと思ひるので、そのあたりをどうかなと思ひて質問させていただきました。

◎はた委員 教えていただきたいですが、このデジタル関係の委託の内容なんですけれども、ほとんどが高額であるということももちろんなんですけれども、高知型というか高知版にカスタマイズしていく必要性、高知の独自性が必要になつてくるシステムの運用もあると思ひなんですけれども、そういったものもこの運用保守の委託料の中に含まれて対応ができる、そういう委託契約なのかどうか。それは別途、払わなければならない状況なのか。

◎本村デジタル政策課長 高知の独自ということで、ちょっと認識が違つていましたら申し訳ないんですけども、基本的にはパッケージをそのまま導入するものですか、あるいはオンプレミスという言葉がよく使われますけれども、独自に構築したもの、そういったものは一緒に、両方のものがこの一覧の中には含まれているという認識でございます。

◎はた委員 決まった形の保守運用の委託ということですがけれども、今後このシステムに関わる費用がどれだけかさんでいくのかというのが、心配もされると思うんですが、さっきも言いましたけど、高知型、高知独自のバージョンアップが必要になったときは、別途費用はかかるということではないでしょうか。

◎本村デジタル政策課長 おっしゃるとおりでして、もし高知独自の機能ということであれば、通常はそれに応じた専用の保守運用ですとか、あるいは改修といったものが必要になるということにはなりません。

◎はた委員 あと、説明にあった契約について、随意契約が平成17年度82%だったけれども、令和4年度に64%に改善はしてきたということなんですが、この随意契約のデジタル化だけではないですけども、高知県のデジタル化推進における契約の随意契約の割合については、全国の都道府県や、また四国の中でもどういう状況なのか。多いほうなのか少ないのか分かりますか。傾向だけでもいいです。

◎本村デジタル政策課長 申し訳ございません。今手元にそういった全国の比較というものはございません。

◎寺内委員 課長が説明していただいた、令和4年度における決算情報化関連委託契約状況、頑張っていたとおもうんですけどね。28億円という額も示していただいたんですけど、その中で今までだったら各大手ベンダーが、言えばブラックボックス、抱え込みというような形で競い合う形でしたけど、今は一連としてプラットフォーム化、標準版になっていってます。1つは標準版を大いに使っていくことが大事だと思うんですけど、先ほどの説明の中にプラットフォームの言葉はなかったんですけど、それは当然やっていたいとるかどうかが確認です。

◎本村デジタル政策課長 まさに御指摘の点については、県のデジタル化推進計画の中でも、なるべくパッケージ化されたものを使うようにしましょうといった趣旨は、既に現行の計画の中でも書いているところがございます。寺内委員、また先ほどのはた委員の御指摘も含めて、そういったものはなるべくパッケージ化したものを使うという思想は既に入っているところがございます。さらに、今国のほうでは、まずは20業務について、これは市町村の業務がほとんどですがけれども、標準化、共通化をしていこうといった動きがありまして、県の該当業務ですとか、あるいは市町村についても、先ほどの情報共有の場などを使いながら、一緒に共通化というのを進めているところがございます。

◎寺内委員 その答弁を聞くと、今までだったらもう1個かかる分が、行政情報にしても、職員が使いやすいように、例えばカスタマイズですね、機器に合わせてやなくして職員の使いやすさのほうでやっていくと、オーダーメイドになりますんで、そこにどうしてもお金がかかるということがあったんですけど、先ほどの答弁を聞いておったら、当然カスタマイズはもうしていったないということでは考えられないですか。例えば、職員の使いやす

さのほうに来るんやなくして、機器に合わせていくということが今求められてるんですね。それが基本になりますんで、そういったものでやっていって、カスタマイズはあり得ないという、言うたら自分たちの使いやすさで、それは余分なお金になるという意味合いでちょっと聞いたんですけど。

◎**本村デジタル政策課長** 思想としては御指摘のとおりでございまして、もちろんそこは業務の実態に応じて、どうしてもシステムに合わせてしまうとかえって極めて非効率になってしまうとか、ケースバイケースではございますので、今すぐ全ての業務をとということでは、直ちにはないかと思えます。まずは例えば、そういった国の20業務とかを優先してシステムに合わせられないか、そしてまさに御指摘があったような業務フローにも、うまくシステムに合わせていけないかということを検討しているところでございます。例えば今年度の予算の話にはなってしまうかもしれませんが、市町村に対して業務フローの見直し、いわゆるBPRに関する支援の事業も行っておりまして、そういったところでなるべくノンカスタマイズでシステムを利用できるような形というのを目指しているところでございます。

◎**寺内委員** その業務のほうに滞ったらいかんで、適正な分をしっかりとやっていただくことを、言うたら課長のところがSE集団になりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

◎**久保委員** 私は情報基盤の中の総合行政ネットワーク運営費負担金、LGWANというふうにおっしゃってましたが、これの中身を少し教えてください。

◎**本村デジタル政策課長** こちらがJ-LISという、先ほどの地方公共団体情報システム機構が、基本的には設けているネットワークになっておりまして、普通のインターネットとは別に例えば市町村同士とか、地方自治体同士とか、あるいは地方自治体と国とか、そういった現状のやり取りにおいては、別の回線を使って安全に情報をやり取りしようというような考え方がございまして、そのための専用のネットワーク網でございまして。それについて一義的には、全国的な団体であるJ-LISが管理をしまして、その費用を各都道府県、各自治体で割り勘をして負担をしているというようなものになってございます。

◎**久保委員** 県とか主な市町村なんか負担金を出し合って、そのネットワークを運営していると。情報の発信をするところは、J-LISが出してるわけですか。

◎**本村デジタル政策課長** そのネットワークの整備に関して、整備事業を行っているのが、一義的にはそのJ-LISということになります。

◎**久保委員** それぞれのデータというか、その情報をやり取りするのは自治体同士が、通常の回線とは別にネットワークをつくって、そこでやり取りをするということですか。

◎**本村デジタル政策課長** 御指摘のとおりでございまして。市町村の職員同士で例えばメー

ルをするときは、そのL G W A Nネットワークを経由してということになります。

◎久保委員 3,400万円というたら結構の費用ですよ。それはその通常の回線を使ったら、やはり安全面においていろいろ問題があるから、3,400万円くらい出したとしても、それをやりましょうということですか。

◎本村デジタル政策課長 御指摘のとおりでございます、やはり行政の扱う情報というのは、漏れてしまうと県民の皆様に悪影響が及ぶ可能性があるものですので、しっかり別のネットワークを分けてということになってございます。

◎久保委員 例えば県とか市町村によって、その費用負担というのは、発信するデータ量だとか受けるデータ量によって違ってくるわけですか。

◎本村デジタル政策課長 情報量というよりは人口規模など、比較的静的なデータを基に、一定のルールに基づいて案分的に負担をするというものになってございます。

◎大石副委員長 R P Aに関してですけれども、これも年々対象業務を拡大してこられて、令和4年度は75の目標だったと思いますけど、対して50業務ぐらいですかね、達成されたということですが、これ令和5年度が150が目標ということで目標数をずっと増やしていったんですが、予算額と決算額はそれほど変わらないというか、大体3,000万円ぐらいついて、かつ毎年一般競争入札をされてると思うんですが、継続性とかいうことが必要ないのかということと、それから対象業務の数を拡大していくのに当たって、この予算がそのままというのが、どうなのかなとちょっと疑問に思ったので、お伺いしたいと思います。

◎本村デジタル政策課長 まず継続性のところですが、確かに、このR P Aというのはほかのデジタルツールと異なりまして、一定の開発のような作業を伴うものでございます。確かに急に変わるとなってしまうと、もともとつくっていたいわゆるプログラムが、もし別の会社になってしまった場合には使えなくなるといったリスクもございますので、そこは慎重に考えていく必要があるかなとは思っております。

また、コストとの兼ね合いということですが、この3,000万円というのが推進委託に関する費用がほとんどで、特に新しいプログラムといいますか、R P Aですとシナリオと呼んでいるんですが、新しいシナリオをつくるというときに、どうしても作業がプログラミングチックなものですから、結局デジタルの事業者と一緒に付き添わないとつくりにくい、つくるのが難しいといった現状がございまして。なるべくしっかり形のあるものをつくらせて、一緒に事業者が横に立ってもらってつくるというものを減らしていったら、なるべくソフトウェアのライセンスに関するコストだけには持っていきたいなとは思っておりますけれども、まずはつくり方に関するノウハウをしっかりと県庁内で蓄積をしていって、徐々にそういった、開発のときに横に一緒に立ってもらうという分の費用を減らしていくという努力も必要になってくるかなと思っております。

◎大石副委員長 恐らく各課に行っているいろいろヒアリングしたりとか、つくり込んでいく作業もあろうかと思しますので、決算なんであれなんですけど、今言ったことも含めて、しっかりその継続性について、単年で毎年一般競争入札するのがいいのかどうかということも含めて、ぜひまた検討いただけたらなと思います。

もう1点、新規事業でスマートフォン活用サポーター養成事業委託料ということで、10町村でやるということを目標にされてたと、下村委員長の委員長報告で聞きましたけれども、結果的に6町村ぐらいでやられて、サポーターはたくさんできたと思いますけれども、中身を聞くと結構役場の職員とかが、あるいは地域おこし協力隊の方とかが登録いただいているという傾向じゃないかなと思うんですけども、要請した後この皆さんをどういうふうに活用していくかというのは、これはもちろん市町村の仕事になろうかと思えますけれども、どうお考えでしょうか。

◎本村デジタル政策課長 例えば、第1号案件でありました四万十町においては、そのサポーターの方々が、いわゆるイベントの催物のときにスマホ相談ブースのようなものを設けて活動されているといった取組を聞いてはおります。ただ、そういった個々の取組は聞いておりますけれども、なかなかそれを単に放っておいて伸びていくとか継続していくということは、やや難しいところはあるかなと思っておりまして、継続的に活動していただくとか、あるいはノウハウを身につけていただくといった工夫が必要になるかと思えます。この点、例えば昨年度においては、デジタルデバインドを先導的に実施している日高村ですとか、あとはIT事業者や大学を含めた協定を締結いたしまして、その中で、例えば共通的な教材のようなものとか、持続的な活動に必要になりそうなものというのをつくっていきましょうというところがございます。その出口が、例えばクイズアプリになるのか、あるいは教材になるのかといったところは、まさに4者で議論をしているところがございますが、そういった継続につながるような仕組みというの、取り入れてまいりたいと考えております。

◎大石副委員長 サポーターの養成の目標が100名程度ということでしたけど、結果的にどれぐらいの数が認定されたんでしょうか。

◎本村デジタル政策課長 令和4年度、100名の目標に対して、72名を養成したというところがございます。

◎大石副委員長 始まったばかりの制度ですので、いろいろ出口のことも含めてまた取り組んでいただきたいと思います。最後に1点、これ随意契約で2社、KDDIとドコモと、それぞれ市町村によって委託されてると思うんですけども、さっき言った横の展開という意味でいうときに、教える事業者が違うということはマイナスにならないのかという点についてお伺いしたいと思います。

◎本村デジタル政策課長 やはりその2社でそれぞれで、内容が少しずつ異なっていたと

いうところがございます。ただ、実施初年度としては、市町村それぞれのニーズが少しずつ異なっておりましたので、その求めに応じて割り当てることができたのかなと思っております。例えば、ドコモとKDDIを比較しますと、KDDIのほうが、例えばお笑い芸人を講師として用いるとか、比較的ネタ的な内容が多かったかなと思ひまして、それが合う市町村がいたりとか。そういったいろんな選択肢を我々としても勉強できましたし、それぞれのニーズに応じたものというのはできたかなというふうに思っております。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、デジタル政策課を終わります。

〈管財課〉

◎三石委員長 次に、管財課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 県有資産等所在市町村交付金についてお尋ねをいたします。2億8,000万円、3億円近くずっと発生してるんですけども、ここかかっているのは貸付資産だけですよ。

◎塩見管財課長 貸付資産といいますか、通常でしたら庁舎等、県がそのまま、県の業務に使用するものに対しては固定資産税がかかりますが、今例として挙げましたように県営住宅ですとか、職員住宅ですとか、そういったものも含めまして、全体、県以外のものが業務以外で利用するものに関して、かかるものとなっております。

◎橋本委員 例えば県営住宅とか、さっき言われたように職員住宅とかというのがそれに当てはまるということですね。そのためにこれだけの交付金が発生するということになってると思うんですが、何回もになるんですが、例えば職員住宅とか、県営住宅ですね、一応利用されているものに対して、これをしっかり当てつけるというのは分かるんですけども、使用されていないという状況が非常に多い状況になってくると、いかがなものかなと思うところが出てくるので。基準日がこれ、3月31日ですかね。1月1日ですか。

◎塩見管財課長 基準日のほうはまた確認をいたしますけれども、現状利用されていない、いわゆる棟単位で空いている住宅、棟については、これは対象にはなりません。

◎橋本委員 何を言いたいかという、さっきの続きになるんですけども、ダウンサイジングすべきだというふうには思ひまして、やっぱり県有資産で有効利用されるというのは分かるんですが、ただ、それは使われなくなってそのまま放置して、空き家のまま置くというのも少し違和感を感じるんですよ。だからできるだけ早く整理をして、例えばこういう交付金が発生しないように抑えるという努力もしなければならぬのではないかと。全県で稼働率というのはどれぐらいになってるんですか。県営住宅と、それから職員住宅の稼働率ですよ。

◎塩見管財課長 それらに関しましては、それぞれの所管課で把握していることござい

まして、この市町村交付金の算定に当たって、管財課で把握している形にはなっておりません。

先ほどの質問にございました算定の基準日ですけれども、交付年度の前年の3月31日現在ということになっております。

◎橋本委員　すごく今課長の答弁で違和感があったんですけど、やっぱり全庁にわたることになったら、きちっと総務部あたりでも連携を取りながら、この問題意識に対して向き合うという姿勢が、妙に感じられない答弁だったので。少し、部長どうですか。いや、どうですか、今の課長の答弁に対しての質問をしてるんです。

◎徳重総務部長　この県有財産の交付金の話では当然ないとは思いますが、もちろん県営住宅についても、当然供給量は需要に応じてしっかりと確保していくことは大事です。逆に言うと、供給過多な状態になるというのは、目指すべき姿ではないと思いますので、そういったところはしっかりとどれぐらいの住宅需要というか、県営住宅としての需要があるかというのは適宜というか、タイミングで、しっかりと担当部局でも把握しながら考えていかないといけない。あわせてまして職員住宅についても、やっぱり異動の間隔なども踏まえながらではありますけれども、先ほど来橋本委員がおっしゃるように、空き家となっている部分というのは、やっぱり県民の皆さんから見るとふさわしくないところはもちろんありますので、そういったところはできるだけ空き家、空き室というのは削減ができるように、これからその計画をしていく上では考えていかないといけないところだとは思っております。

一方、先ほどのお話にもありました、もちろん低いところもあるんですけれども、年々空き室率みたいなのは改善されてきているところではありますので、ただそういったところも踏まえながら、職員住宅については総務部としてしっかりと考えていきたいと思っています。

◎橋本委員　部長の答弁で包括的に言っていただきましたので、私の意図するところは酌み取っていただいたのかなと思ってるんですけれども、ぜひともこの住宅そのものに対しても、職員住宅とか県営住宅とか、浸水域と浸水域じゃないところというのは、それはニーズの差というのはどうしても出てくるので、それも踏まえた上での対応をよろしくお願い申し上げたいと思います。

◎徳重総務部長　まず、浸水エリアか否かというところも、もちろんしっかりと考えていかないといけないところではございますし、ただ一方で、なかなか進まないと言っているのは、先ほどの職員厚生課のときの答弁でもさせていただきましたけれども、県の財政事情であったりとか、あとはまず県の職員住宅よりも、庁舎であったりとか、住民の利用に関するところを優先させていきたい思いももちろんございますので、そういったところはよく兼ね合いを考えながら、計画していきたいと思っております。

◎西内委員 EVのことなんですけれども、私はこのEVの予算が出たときもいろいろ心配はしたんですけれども、まだそれほど時間がたってないということなので、電池の問題は発生しないと思うんですけれども、EVの運行状況というのはスムーズに、別段課題なくいっておりますか。

◎塩見管財課長 現状、管財課が管理しております集中管理公用車、全部で33台ありますけれども、現時点で16台が電気自動車となっております、今年中にあと6台納車されて、全部で22台になる予定となっております。この16台の運行状況ですけど、今のところ特に問題もなく、また遠方に行く際には充電も可能なように、充電カードも一応備えておりまして、それも持って行っていただくということになっておりますので、適宜充電等もしながら御活用いただいているという状況になっております。

◎西内委員 ぜひ、上手な運用に心がけていただいて、稼働率が下がることのないように、心がけていただければと思います。

ちょっと決算からずれますけれども、その貸出しの手配の予約なんかもやってるのは、管財課でよかったですかね。

◎塩見管財課長 集中管理公用車の33台に関しましては、デジタル政策課のほうで説明があったかと思えますけれども、グループウェアを活用しまして施設予約をするという形で皆さんから予約をいただいて、こちらのほうで手配をしている形になっております。

◎西内委員 昔のような、仁義なき臨時による電話作戦みたいなのもなくなったということですか。

◎塩見管財課長 現状、まだ若干キャンセル待ちというような電話の依頼とかは残っております。

◎西内委員 そのキャンセル待ちも、それは仕方ないのかもしれませんが、極力ね、現場の負担が減るような努力を、デジタル政策課ともしただければと思います。

◎はた委員 先ほどにも関連するんですけど、脱炭素社会ということで、庁舎の太陽光発電の取組状況なんですけれども、庁舎の営繕費で見ると不用額が結構割合的にあるんじゃないかなと。進み具合についてどうなのかということと、予算があんまり使われてないということは、進んでないことだと思うんですが、その原因が何か分かればお願いをいたします。

◎塩見管財課長 太陽光発電に関しましては、現在本庁舎のほうに、屋上に設備するように、令和5年度で実施をしておりますので、4年度の営繕費の不用とは、若干理由が異なっております。

県有施設全体の太陽光発電の設置に関しましては、カーボンニュートラルの推進を所管しております林業振興・環境部の環境計画推進課が旗を振っております、実は昨年度、県有施設の太陽光発電設置可能性調査も実施されてます。その中で、本庁舎の場合はそれ

に先駆けて、一定のエリアでありますとか耐震性も含めて、設置が可能であることが分か
っておりましたので、一步進んでこの令和5年度に工事を進めるようにしているという状
況にありまして。管財課の所管する残りの、あとは西庁、北庁をどうしていくかという話
にはなろうかと思うんですけれども、一方で、今後まずは現在本庁舎への設置も進めてい
るということもありますし、残り西庁舎と本庁舎に関しましては、照明のLED化のほう
を進めていきたいと考えておりますので、そちらのほうに取り組んでいこうかなと考えて
いるところです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、管財課を終わります。

これで、総務部を終わります。

以上をもって、本日予定していた審査は終了しましたが、6日、今週の月曜日に審査を
行いました健康政策部から、在宅療養推進課の審査の際、説明が抜かっていた事項がある
ので、その説明を行いたい旨の申し出がっております。

つきましては、これより健康政策部からその説明を受けるようにしたいと思いますが、
御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《健康政策部》

◎三石委員長 それでは、健康政策部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑
は、在宅療養推進課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈在宅療養推進課〉

◎三石委員長 続いて、在宅療養推進課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 高知あんしんネットで退会があるということですが、その原因なんで
すけれども、例えばカルテ情報が3者共有できるというメリットの部分だけじゃない、個
人情報の管理の問題なんかもあるんじゃないかと思うんですけれども、その退会者が進ん
だということの理由と、あとカルテの情報管理についての問題と、2点お願いします。

◎都築在宅療養推進課長 退会の主な理由といたしましては、高知あんしんネットはエリ
アが広うございます。幡多圏域以外の高知県内の全地域をエリアとしておりますので、せ
っかく薬局に来られた患者の方が、残念ながら高知あんしんネットに加入をされていない
というケースが、事務局からお伺いした話ですけれども、そうしたことで退会された方々
はあんまり加入のメリットが見出せなかったということがございますので、そういうこと

につきましては県もPRするなどして、加入者の増加は、はたまるねっとと合わせて図っていきたいと思っております。

それから個人情報の、電子カルテ情報の管理につきましては、事務局が公のインターネットとは遮断されたセキュリティーの高いネットワークの中で情報のやり取りを管理しておる、そういった仕組みでネットワークを構成しておりますので、情報の漏えいとか、そういった管理の取扱いとかといった難しさとかいう話を原因とは伺ってないところです。

◎はた委員 加入しなかった理由ということについては分かりましたけれども、カルテの情報が他者と共有できることによる情報漏えいのリスクというのは、あるのではないかと思います、ゼロではないと思うんですが、その点はどうなんでしょうか。

◎都築在宅療養推進課長 今のところそのシステムの運営事業体である協議会のほうで、そのあたりの管理は適切にさせていただいておると理解しております。

◎土森委員 高知あんしんネット、そもそも使い勝手が悪いけん、こんなになっちゅうがやと思うがですけど、昔からこの課題はあったのではないんですか。

◎都築在宅療養推進課長 実際のところ、システムをこういうふうに改修していただきたいというお声は、毎年度いただいております。ただ、便利にしたいからということで、全てに県の予算でもって補助をするというのも、なかなかこれは難しいことでございます。やっぱり一定加入する医療機関が、これによって増えるということが明確に分かるというようなことでありましたら、私たちも御協力をすべきとは考えますので、そのあたりはよく医療機関の代表の皆様でありますとか、事務局の役員の方々もしっかり協議をしながら、どのやり方が一番加入増に結びつくのかという協議を重ねてから、そういったことに取り組んでまいりたいと思っております。

◎大石副委員長 措置のお話が出ましたけれども、高知あんしんネットのほうで退会が多くて、はたまるねっとが増えたということですがけれども、高知あんしんネットのほうで、利用者の方へのアンケートを何年か前に取ったと思うんですがけれども、評価が非常に低いのに私もちょっと驚いた覚えがあるんですが、はたまるねっとのほうはそういった利用者の声というのは調査してるんでしょうか。

◎都築在宅療養推進課長 直接、今調査は行っておりません。利用者のお声としては、事務局を通じていろいろ伺っておるところではございます。やっぱりエリア的に二次圏域の中の、顔の見える関係同士の医療機関で構成しておりますので、そのあたりの情報のやり取りというのは密にあるのかなということは数字的に伺っております。

◎大石副委員長 そういう中で、ケアラインとの連携もはたまるねっとのほうで優位性があるという議論もこれまでありましたけれども、この決算の意見の中で、今年の、将来のシステムの在り方について引き続き検討を続けてもらいたいと、こういう項目がありますけれども、その意味するところは、もちろんこうして3頭立てといたしますか、連携を図る

ということもそうですけれども、もはや一本化をすべきじゃないかと、こういう声が根強くあるんですけれども、そのことについては令和4年度は議論をされたんでしょうか。

◎都築在宅療養推進課長 令和4年度に改めて始めたんですけれども、あんしんネット、はたまるねっと、こうちケアラインの3つの事業主体の意思決定ができるクラスの役員の方々と県とで、当面一本化の議論を始めるということで、今年度そのシステムの改修を具体的に進めると、年度内に何とか終わらせようという経緯がございました。先日もお答えしましたが、引き続き来年度以降も同じメンバーで、システムの統合も1つの選択肢として含めた形で、全国とつなぐという議論を、望ましい方法を探っていきたいと思っております。

◎大石副委員長 いずれにせよ、議論が決着するまでは2頭立てですずっといくんだらうと思いますけど、それはそれでまたコストもかかってきますので、できるだけ結論を早く出してもらいたいなと思いますので、これは要請をしておきたいと思います。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、健康政策部を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。次回は、明日11月10日金曜日に開催し、観光振興部、林業振興・環境部の決算審査を行います。開会時刻は10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時36分閉会)